

腎臓病と透析について

透析看護認定看護師：三浦真奈美

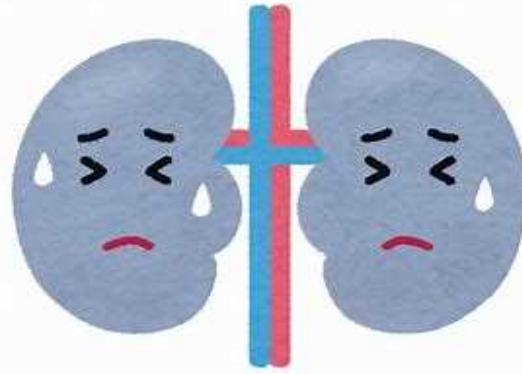


★令和元年に透析看護認定看護師の資格を取得★

★透析看護認定看護師の役割★

1. 専門知識・スキルをもとに血液透析治療を管理
2. 合併症の予防や早期発見
3. 透析療養中、導入前の患者さんとその家族のサポート
4. スタッフ育成

腎臓病について



- ▲ 慢性腎臓病は慢性に経過するすべての腎臓病であり、原因として、生活習慣病(糖尿病、高血圧など)や慢性腎炎があり、日本では約 1,330 万人(成人の 8 人に 1 人)いると考えられ、新たな国民病ともいわれている
- ▲ 初期は自覚症状がなく、症状が自覚されるときには病状が進行し、早期発見が難しい病気である
- ▲ **早期発見のためには、定期的な検査が有効である。**腎機能が低下すると、腎移植や透析療法が必要となり、現在では 34 万人以上の患者が透析治療を受けている。

透析について



血液透析(HD)

- ▲ 血液を体外に取り出し、透析器に循環させ体内に戻すことで血液を浄化する方法
- ▲ 週3回、1回3時間～5時間
- ▲ 水分制限や食事制限、血液透析に必要な血管(シャント)を自己管理する必要がある

腹膜透析(PD)

- ▲ 自分の体の中の「腹膜」を利用して血液を浄化する方法
- ▲ 自分や介助者にサポートしてもらいながら、自宅や会社で行う
- ▲ 治療は毎日行い、月に 2～3回程度の通院が必要

患者に寄り添う看護

- ▲ 慢性的に低下した腎機能の回復は難しく、早い段階で予防と治療によって、それ以上の腎機能の低下を防ぐ必要がある
- ▲ 透析患者さんは厳しい制限があるなかで治療を受けている。患者に寄り添いながら、共に療養生活を考え支援をしていきたい

